

地域密着型金融推進計画について (平成17年4月～平成19年3月)

当行は創立以来、地域のお客さまとのリレーションシップを経営の機軸とし、地元中小企業および個人向け貸出を業務の柱とした営業展開を行っております。

当行では、地元企業との長期継続的なフェイス・トゥ・フェイスの関係から得られる企業情報をフルに活用するなかで、地元企業のライフステージに応じたニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融経済情報をタイムリーに提供し、適切にフォローすることでお客さま満足度の向上を目指しております。このような取組みを持続的に行うことが、地域経済の再生・活性化に貢献することであり、同時に当行の健全性と収益性の一層の向上に繋がるものと考えております。

こうしたなか、平成17年3月、金融庁は、中小・地域金融機関についての「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(以下、新アクションプログラム)」を公表しました。

当行は、今後とも、地域経済を支える中小企業への円滑な資金供給や、金融サービスの提供に努めるとともに、経営改善支援や企業再生などへ一層注力し、地域との共生やお客さまの利便性の向上を図るほか、自らの経営力を強化していくために推進すべき施策について、新アクションプログラムで示された、「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」、「2.経営力の強化」、「3.地域の利用者の利便性向上」の3つのテーマについて推進計画を策定いたしました。

当行における推進計画への取組状況および平成18年3月までの進捗状況につきましては、下記のとおりです。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

「北部九州地区産業クラスターサポート金融会議」、「福岡県バイオ産業拠点推進会議」や「(社)九州ニュービジネス協議会」に参画、「九州ベンチャーパートナーズ(株)」に出資、また、日本政策投資銀行、商工中金、中小企業金融公庫と業務協力協定を締結するなど、積極的にベンチャー企業育

成活動に取り組んでいます。

また、地元の小規模事業者の創業・起業の支援では、久留米市の「新規開業資金審査会」のメンバーとして新規開業者への融資を行っています。

(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

北部九州ビジネスマッチング協議会を活用したビジネスマッチング、また、(社)中小企業診断協会との連携による経営相談会の定期的な開催、地元商工会議所及び経済団体等との連携による研修・セミナー等に講師を派遣するなどの支援に取り組んでおります。

(3) 事業再生に向けた積極的な取組み

福岡県中小企業再生支援協議会や(社)中小企業診断協会福岡県支部等の外部専門家集団との連携、新商品・サービスの開発等を更に進め、経営支援やビジネスマッチングなども含めた高付加価値の提供を行う当行独自のビジネスモデルとして確立すべく、積極的に取り組んでおります。

(4) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

平成17年4月に施行された民法改正に伴い改訂した保証約定書等ならびに説明態勢に係る帳票類の利便性や有効性を検証するとともに、与信取引に係る説明態勢の整備を図りました。

(5) 人材の育成

営業店や本部行員を各種の外部研修へ派遣したほか、外部講師を招いた集合研修などの実施により、企業の将来性、技術力を的確に評価できる人材等の育成に努めております。

2. 経営力の強化

(1) リスク管理態勢の充実

金融機関のリスク管理はより高度なものが求められており、平成19年3月にはバーゼルⅡに対応した新しい自己資本比率規制が始まります。当行はこうしたリスク管理高度化にも積極的に取組み、各種リスクの計量化に努めております。

②収益管理態勢の整備と収益力の向上

「管理会計の高度化」への取組みとして、次期管理会計システムを稼働させ、これを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築に取組むとともに収益管理の精緻化・高度化を図っております。

③法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

法令遵守（コンプライアンス）については、行員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、平成17年4月からの「個人情報の保護に関する法律」の完全実施にともない、顧客情報の保護・管理を厳格に行うべく、行内態勢を一段と充実したものとステップアップしております。

④ITの戦略的活用

地域密着型金融を効果的かつ効率的に実施するためITを戦略的に活用し、「インターネットを利用した取引サービスの提供拡大」、「ホームページの全面改訂」や「偽造キャッシュカード対策」など、お客さまの利便性の向上に資する金融商品の開発やセキュリティの一層の強化に取り組んでおります。

3. 地域の利用者の利便性向上

①地域貢献に関する情報開示

「財務内容」や「地域への信用供与の状況」、「利便性提供の状況」などを、ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌やホームページなどを通じて、積極的に情報開示しております。また、毎年決算発表後、営業店単位でお客さま向け「決算内容説明会」を開催する等、地域に密着した情報開示にも注力しています。

②地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

外部機関を利用し地域の利用者の皆さまへの「利用者満足度アンケート調査」を実施し、結果についての集計・分析を行いました。今後、お客さまからの改善要望項目への取組みや改善結果の公表等について検討を進めております。

③地域再生推進のための各種団体との連携等

地方公共団体や商工団体等と連携し「PFI事業セミナー」を企画するなど、地域と一体となった取組みを行っています。

●経営改善支援の取組み実績（平成17年4月～平成18年3月）

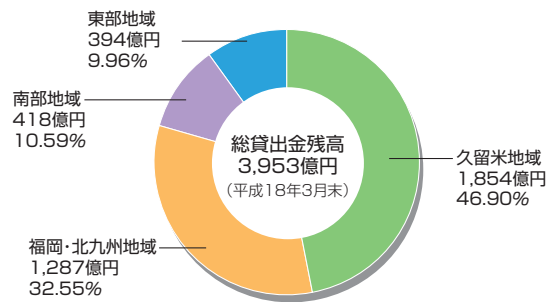
（単位：先数）

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に 債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変化しなかった先 数 γ	
正常先	6,347	2			
要注意先	うちその他要注意先	1,749	155	36	116
	うち要管理先	100	11		11
破綻懸念先	178	10	2	8	
実質破綻先	85				
破綻先	64				
合計	8,523	178	38	135	

（注）・ 期初債務者数及び債務者区分は平成17年4月初時点まで整理しております。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めておりません。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含めております。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

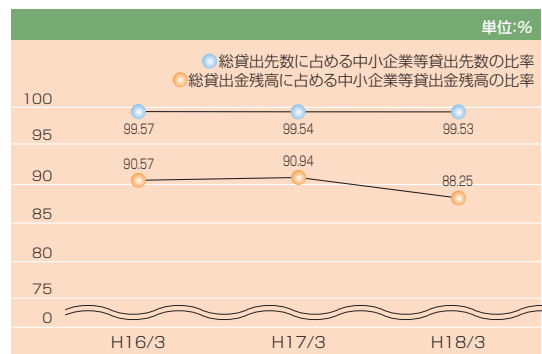
地域別貸出金

当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方々への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行創立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



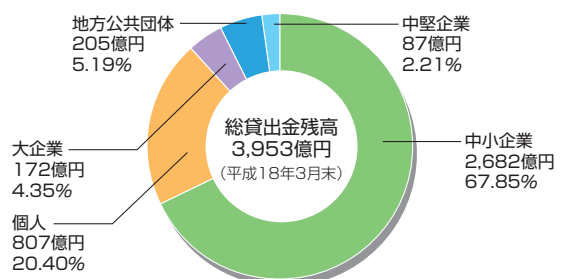
中小企業向貸出金（含む個人貸出金）

中小企業及び個人の方々に対する貸出金の割合は、88.25%（中小企業67.85%、個人20.40%）、先数比率でも99.53%と高い割合を維持しています。



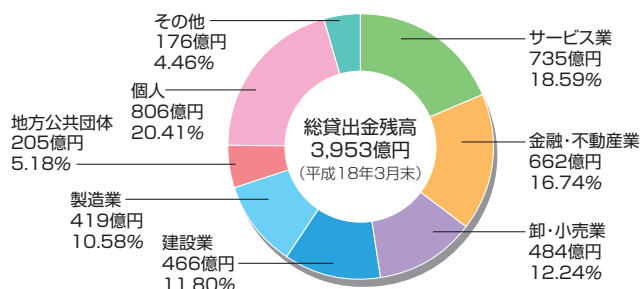
マーケット別貸出金

当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心とした貸出を行っており、今後もこの方針を変更することなく、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供して参ります。



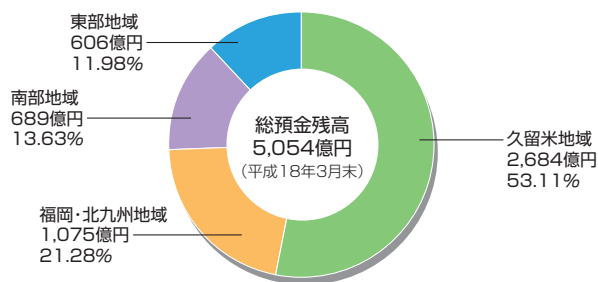
業種別貸出金

当行は、リスク管理の面等から地方公共団体や個人以外では一定の業種に偏ることなく各業種に概ね均等に貸出を行っております。



地域別預金残高

当行は、地域に根差した金融機関として、創立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に推移しております。今後もお客さまのニーズにあった魅力ある金融商品の提供に努めて参ります。



個人預り資産の推移

当行は、お客さまの多様化する資金運用ニーズに対応する投資信託や国債を取扱っております。低金利状況が長期化する中で資産運用が多様化していることにより、個人預り資産は投資信託を中心に前期末比106億38百万円増加し、294億87百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、個人年金保険、外貨預金、公共債の合計

